

外国人対象仙台就業体験ツアー 参加企業募集要項

近年、仙台市では外国人観光客が増加し、昨年は延べ約 55 万人が宿泊しました。その約半数を台湾からの観光客が占め、市内企業にとって大きなビジネスチャンスとなっています。

一方で、中小企業では言語・文化の違いによるコミュニケーションの課題や受入体制への不安から、高度外国人材の雇用に踏み出しにくい現状があります。また、外国人・海外市場に関する理解不足から、インバウンドのニーズに十分対応できていないケースも見られます。

本事業では、就業体験ツアーを通じて「仙台で働きたい外国人材」と「地域企業」が交流し、相互理解を深める機会を提供します。これにより、企業のインバウンド対応力や海外展開力の向上を図るとともに、高度外国人材受入れやダイバーシティ推進の第一歩となる機会を創出します。

1. 就業体験ツアー概要

【催事名】公益財団法人仙台市産業振興事業団主催 外国人対象就業体験ツアー

【日 程】令和 8 年 3 月 2 日（月）～7 日（土）

3 月 2 日（月）参加者来仙

3 月 3 日（火）午前 オリエンテーション（仙台市産業振興事業団会議室）
終了後各社に移動、就業体験開始

3 月 4 日（水）終日 各社にて就業体験

3 月 5 日（木）終日 各社にて就業体験

3 月 6 日（金）午前 感想発表会（仙台市産業振興事業団会議室）

3 月 7 日（土）帰国

※就業体験の部分は 3 月 3 日（火）～5 日（木）の 3 日間程度

※オリエンテーション、感想発表会にも出席をお願いします

【会 場】応募企業（法人）の事業所等

※原則として仙台市内の事業所

※オリエンテーションおよび感想発表会会場は仙台市産業振興事業団会議室にて開催する

【募集数】2 社程度

【費 用】無料

※参加者の宿泊先から事業所までの交通費及び就業体験の実施にかかる諸経費（備品など）は各社様にご負担いただきます

【参加者】①台湾在住の外国人材（日本国籍を有しない者） 1 社あたり 1～2 名

②日本語力：JLPT 日本語能力試験 N3 程度以上

③年 齢：20 代～30 代

④学歴：大学卒業以上

※事業団が別途委託する業者が台湾国内で募集し、受入企業との面接を行い決定する

2. 応募要件

以下の要件を全て満たす法人とします。

- ・仙台市内に本社や事業所を有すること。
- ・本事業の趣旨に賛同し、就業体験の受入を通して高度外国人材の活用を促進し、海外ビジネスの拡大や新たな展開を目指すことに関心があり、具体的なミッションや業務に対して就業体験と共に協働できること。
- ・本社または事業所を構える市町村等において法人税等の滞納が無いこと。
- ・受入企業において業務に関する実践的な就業体験を提供できること。
- ・就業体験ツアーの参加者を受け入れるに足りる十分な実施体制を確保できること。
- ・オリエンテーション、感想発表会に出席できること。
- ・必要に応じて当事業団が依頼する内容に協力できること。
- ・実施後の成果を確認するための調査に協力できること。
- ・下記の要件に合致しないこと。

(1)風俗営業またはその類似の業種、消費者金融、ギャンブルにかかるもの、社会問題を起こしている業種や事業者

(2)法律の定めのない医療類似行為を行う施設、民事再生及び会社更生法による再生・更生手続き中の事業者

(3)労働基準法、職業安定法、その他労働関係法令を始めとした各種法令に違反している事業所や、行政機関から行政指導を受け改善がなされていない事業者

(4)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定されるもの）又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと

(5)その他、学生・求職者の就労にふさわしくない事業者

3. 就業体験の要件

受入先企業で参加者1人あたり16時間以上の実務を通じた無償の就業体験を行います。

※本プログラムは就業体験を目的とするものであり、就労ではありません。非正規社員、アルバイト等の代替ではありませんのでご注意ください。なお、参加者とはインターン契約書を締結していただきます。

4. スケジュール（※11月18日現在）

11月18日 受入企業応募受付開始

11月28日 応募締切

12月上旬 書面審査、結果通知（以後、事業団との打合せを実施）

12月上旬～中旬	ツアー参加者募集
12月下旬	企業面接実施、面接結果の通知
2月下旬	ツアー参加者来日前説明会実施
3月2日～7日	ツアー実施

5. 応募方法

申込書をウェブサイト上からダウンロードして記載の上、応募書類一式をメール添付にて申してください。メールの件名は「外国人対象仙台就業体験ツアー企業参加申込」と必ずご記載ください。なお、メール送信後、土日祝を除き3営業日以内に返信が無い場合は、お電話にてご連絡ください。

申込先：koyoushien@siip.city.sendai.jp

応募締切：令和7年11月28日（金）17時 必着

応募書類：

- ・外国人対象仙台体験ツアー参加申請書
- ・主たる事業所の所在地における法人市町村税の納税証明書の写し（3ヵ月以内取得のもの）
- ・（法人ウェブサイトがない場合）法人概要がわかるもの

6. 審査方法

応募書類に基づき専門家等による審査会（書面審査）を行い、下記の基準により審査を行います。

- ① 受入体制の整備状況：外国人材に対して、就業体験を適正に実施できる社内体制が整っていること
- ② 体験内容の適切性：外国人参加者の学びや理解促進につながるもの
- ③ 効果・波及性：就業体験ツアーの受入れによって期待する自社や地域経済への波及効果
- ④ 加点対象：仙台市内に本社を有すること

7. お問い合わせ

公益財団法人仙台市産業振興事業団

起業・経営支援部 組織活性推進課 江（こう）・及川

〒980-6107 仙台市青葉区中央 1-3-1AER5 階

TEL：022-748-6877

FAX：022-715-8205

E-mail：koyoushien@siip.city.sendai.jp